

川崎就学裁判とやまゆり園事件を 考える院内集会

日時 2月21日(金) 14時30分～16時30分
会場 参議院議員会館1階101会議室

プログラム

1. 主催者挨拶 (集会趣旨説明)
2. やまゆり園事件と川崎就学拒否をつなぐもの
堀 利和 (津久井やまゆり園事件を考え続ける会)
3. DVD上映 (神奈川テレビ制作)
4. 川崎裁判原告より 光菅伸治
5. 川崎裁判弁護団より 大谷恭子
6. 質疑応答
7. 終わりの挨拶

主催：和希君を支える会

協力 パソコン文字通訳者会 ubiquitous

川崎就学裁判とやまゆり園事件を考える院内集会（発言要旨）

津久井やまゆり園事件を考え続ける会 堀 利和

- 1 事件とその後の動き、見方・考え方と、事件の社会的背景すなわち「共に育つ・学ぶ」から問い直す。
- 2 衆議院議長に宛てた植松被告の「手紙」＝「障害者は不幸をつくることしかできません」「保護者の同意を得て、安楽死させることが世界のためです」という障害者（心失者）観、つまり障害者は迷惑な存在、異邦人化。
- 3 家族（親）が我が子をやまゆり園（施設）に入れる3つのケース
 - ① 一緒に暮らしたいが生活環境からやむなく施設にいれざるをえない
 - ② 施設はすばらしい
 - ③ 身内にやまゆり園（施設）に入所しているような知的障害者を「恥」として「隠す」

の3パターン。

- 4 障害児を分離する教育システムを問う
 - ① 障害児が普通学級でいじめにあうから（同情もしくは迷惑論）→むしろ子ども同志、そして教師もみんなですべてを前向きに解決していくことこそ本来の解決。そこにこそ「共に学ぶ」意義がある。
 - ② 専門的教育のためには特別な場所・分離が必要不可欠→障害の程度・特性に応じた「特別なニーズ」はもちろん必要だが、それは分離によるのではなく一緒の場所（一緒がいいならなぜ分けた）の中で「特別なニーズ」は保障されるべきである。いかなる理由があろうとも、分離は結果的に障害児を「異邦人化」し、植松被告の「思想」、つまり社会の中に潜む排除と差別の観念を助長しかねない。

津久井やまゆり園事件の本質は「共に」の直接的人間関係から問われなければならない、しかし考え続ける会としては残念ながら、まだそこまで議論を深める余裕はありません。今後事件の「宿題」として何本かの柱を立て問い続け、社会に問題提起をしていけたらと思っています。

この事件の本質は植松被告個人や障害福祉に収斂されるべき問題ではなく、ましてやこの裁判において植松被告が法廷に「黒いスーツと背中までの長い髪」で出廷したなどという報道の繰り返しは意味がない。本質は「共に」であり、

地域から切り離された閉鎖的入所施設と特別支援学校の「分離体制」にこそ、その問題の所在があるのであって、今後私たちが問われ続ける宿題(課題)もそこにあると言えます。「共に」は私たちにとって、しかし彼らにとっても永続的テーマです。

原告ら最終準備書面骨子

大谷 恭

子

第2 本件の構造と争点

1 本件でとられるべき判断構造

(1) 本件処分における考慮要素

①当該児童生徒の障害の状態、②教育上必要な支援の内容、③地域における教育体制の整備状況、④専門家の意見、⑤保護者の意見、⑥本人の意見、を考慮し総合的判断。

上記の考慮要素は価値並列的なものではない。⑤⑥の本人・保護者の意見は最大限尊重されるべき。本人保護者の意見が不合理でない限りはこの意見に沿った判断がされる。原則—本人保護者の選択に従い行政処分（就学通知）がなされる。自由裁量ではない。

(2) 調査審議の判断過程に対する審査

① 審査基準に不合理な点があるか（審査基準の不合理性）

② 判断過程に看過しがたい事実の過誤ないしは欠落があるか

（判断過程の瑕疵）

③ 市教委の判断に不合理な点がないことを相当な根拠、資料に基づき主張

立証を尽くしたか（不合理でないことの主張立証の不存在）

第5 ずさんな就学手続き（判断過程の瑕疵1）

1、就学相談の担当指導主事が原告和希の障害について見誤ったこと

2、就学相談に必要な書類の提出を求めなかったこと

(1) 幼稚園からの情報提供

(2) 主治医の見解

3、就学相談における情報提供の欠落

4、支援会議の審議にかけることが遅れていること

5、専門家の意見を保護者に伝えないまま、貴重な時期を漫然と過ごしたこと

6、市教委による情報の不提供

(1) 菅生小の就学通知を留め置き、その理由を保護者に説明していないこと

(2) 1月の支援会議の「見解」後も期待を持たせたこと

7、早期の教育相談を促さなかったこと—学校での合理的配慮や支援の検討をする機会を奪ったこと

8、主治医の意見書を待つことなく県教委の審議にあげたこと

第6 「障害の状態」に関する看過しがたい事実誤認（瑕疵2）

1、「障害」に関する理解を誤っていること

2、事実誤認

(1) 身体的機能に関する事実誤認

(2) 知的機能やコミュニケーション能力に関する事実誤認

第7 必要な支援と合理的配慮について検討されていないこと（瑕疵3）

- 1、医療的ケア児の就学においては合理的配慮の検討が必須であること
- 2、原告和希に必要な支援及び合理的配慮の内容
- 3、検討の欠落
- 4、必要な支援や合理的配慮の内容に関する事実誤認

第8 審査基準の不合理性（1）（安心・安全について）

第9 審査基準の不合理性（2）（教育的ニーズについて）

第10 不合理でないことの主張立証の不存在

第11 県教委の裁量権の逸脱・濫用

- 2、県は市の違法性を承継すること
- 3、県の判断過程にも重大な瑕疵があること
 - （1）平成25年の学校教育法施行令改正の趣旨を踏まえた県教委による「調整」の位置づけ
 - （2）県教委は、合意形成に向けて①速やかに調整に入らず、②速やかな意見聴取等調査を行わず、③速やかに市教委に対してしかるべき指導・助言を行わなかったこと

第12 義務付けの理由があること

第13 結語

以上より、本件処分は、被告らの裁量権の逸脱濫用が明らかな違法処分である。原告らの意向にもかかわらず、調査審議を著しく欠落したまま特別支援学校への就学を強制することは、原告和希のインク

ルーシブ教育を受ける権利を侵害し、保護者である原告父母の教育選択権も侵害する不当な差別と言わざるをえない。よって、違憲・違法な本件処分はただちに取り消されたうえで、原告和希に対し小学校への就学が義務付けられるべきである。

以上

私たちは津久井やまゆり園事件の

「何」を裁くべきか

～ 美帆さん智子さん、甲乙さんを世の光に！～



『わたし、匿名から美帆になったの！』

堀 利和 編著(社会評論社より3月出版予定)

第三章 地域生活にこだわる母親たちは語る (2019年7月対話集会)

浅野 それでは 次は奈緒ちゃんの母親、西村信子さんです。20分です。

西村 皆さんこんにちは、座らせていただきます。今日は「優しくなあに」の映画を見ていただきありがとうございました。先ほどあいさつした監督は、私の6歳下の弟です。奈緒とは叔父と姪の関係で、まだ奈緒がてんかんの発作で大変だった頃から映像をまわしてくれました。「奈緒ちゃん」「ぴぐれっと」「ありがとう」「やさしくなあに」という4本の奈緒ちゃんシリーズの映画をずっと作ってきました。その中で今回この「やさしくなあに」の映画は本来私はここで仕上げるとは思っていませんで、この2年前の夏に監督が「僕はこの映画を一回仕上げる」というのでどうしたのかなと思ったら、やまゆり園事件のことがあり、「僕は35年間、奈緒さんはじめ奈緒の仲間たちを見てくる中で僕らが接してきた彼女たちからもらうものがたくさんあった35年間だった。彼女たちがいなかったら僕らはまた違う感覚でいたかもしれない。それほど障害がある人たちが僕ら健常者といわれる者にもたらずもの大きさを感じてきた。ものを伝える仕事をしている一人としてこのやまゆり園のことを風化させてはいけない、これをそうじゃないんだということを伝えたい、押し戻していきたいという思いをもってこの映画を仕上げる役目がある」、という彼の決意を感じて、当事者の親としてとても感動しました。

当事者の親が訴えたり伝えたりしていく以上に彼女たちにかかわっている人たちの声がとても大事だと思って、私はその時からこの映画をわが家の映画というより、監督と一緒にずっと伝えて広めて行きたいと思い、今日ここにおります。ごあいさつの前になぜ私がここに呼ばれたのかということを一言話したいと思いました。これが

らもこの映画を応援していただければ嬉しいと思います。よろしく
お願いいたします。

私の娘の奈緒は先ほどの映像にもでていましたが、現在は45歳で
す。生まれたとき重度の難治性のてんかんが生後三か月からで始め
ました。生後6か月と1歳の2回、1時間半のてんかんの発作、重責
発作を起こして、そこから彼女のてんかんと戦いが始まりました。
一日に6回7回と重責発作がおこる奈緒のてんかんは大変難しいも
ので当初神奈川の病院に通っていましたが、その頃新聞で静岡のて
んかん専門センターがあることがわかりそこへ移動しました。その
時にも神奈川の病院では、奈緒さんはどこの病院に行っても治らな
いのです、いくつまで生きられるかもわからない、ともいわれていて、
それでも親としてはできる限り奈緒の発作のことが分かる、発作を
持ちながら生活していける術を教わりたいという思いがあって、当
時MRIとかCTとか神奈川の病院にはなくて、そこにぜひ行かせてく
ださいということで静岡の病院に移動しました。当時神奈川では9種
類の発作の薬を飲んでいたんですが、静岡へ行って、みるみる薬を減
らしていった最終的には4種類になりました。みるみる奈緒の様子
が変わり、まさぐって歩くような歩き方でしたが、私の目をちゃんと
見るようになってふわふわした状態が減ってきました。1日に
5、6回の発作も1週間に1回ぐらいになりました。

その頃40何年前ですので、てんかんについてはとても世の中は閉
鎖的でした。お友達のなかでも「うちはてんかんじゃなくてよかった」
とよくききまして、奈緒はそのてんかんと知的障害できておりました
が、何とかそういうものを持ちながらでも、たとえ4年間の命でも
いきいき暮らしてほしいなあと自分でできることは何なのかな
と思った時に、地域で暮らすことだと思ひまして、当初住んでいた
ところから公園のある住宅街に引っ越ししました。家はボロだった

んですけれど、前の公園を庭にして、そこで奈緒は多くの人や子どもたち、私は公園も一つの社会だと思っていたので、その中できつと育つと思ひ、そこへ引っ越してきました。そこから奈緒は地域とつながって成長していくことになり、すぐ目と鼻のところの幼稚園に何とか入れてもらえないかなと思ひ、その幼稚園の前を毎日毎日お散歩に連れて行ったり、大変凶々しかったんですが園長先生が奈緒に気づいてくれないかなとよく散歩に連れて行ったりしているうちに、園長先生が一度お話ししませんかと声をかけてくださり、奈緒はその幼稚園に受け入れていただくことになりました。

その時園長先生がおっしゃったことが、「おかあさん、僕らもね幼稚園で障害のある人をうけいれるのは初めてです。だけどころいう子たちは地域で生きていかなければいけない。この子たちがいることによって地域の力にもなるんです。」と書いていただき、「僕らも一から始めますが一緒にやりましょう」。その時私は5年間で初めて自分の荷物を一緒に背負ってくださる人に出会ったということにうれしくて、涙が止まりませんでした。今も思ひますと本当にうれしかった。安心しました。そこから奈緒はどんどん私の知らないところで幼稚園のお友達、お母さん、地域の人、お店の人達が「なおちゃん、にしむらなおちゃんよね」「なおちゃんおはよう！」とか声をかけてくださるようになりました。私はやっぱりこの子たちが、わかってもらうようになるには発信するのは当事者からでなければだめなんだということを、周りから手を差し伸べてくれることを待っていても、まだまだあの時代はそういうことではなかったもので、自分でできることは何かと思ひた時に、とにかく仲間をたくさん作ることを、それから奈緒の病気を理解してくれる人、ボランティアさんを作ることを、そして仲間の障がいの子どもたちを見てくれるボランティアさんを探すこと、お友達に声をかけて、子どもたちとボランティアさん、親、兄弟姉妹と一緒に活動できることを始めました。奈緒が7歳くらい

の時だと思います。

そういう方たちの中で、小学校の先生からは中学は養護学校がいいと思いますよ、普通の学校の特殊学級に行くと奈緒さんはお客様になってしまって面倒を見てもらう、でも養護学校に行くと奈緒さんはお友達の面倒を見れる立場だからいいんじゃないかといわれたんですけど、私はご近所の子どもたちが一緒に通える学校に行かせたいと思って小学校中学校と特殊学級に進んできました。その中で得たものはホントにたくさんのがあって、もちろんいじめもあって、公園で奈緒がよたよた歩きしてると突飛ばしたり転ばしたりする人もいました。そうすると4歳下の弟が走って行って、『せいしんはくじゃくしゃ』奈緒ちゃんをいじめちゃいけない』と上の子たちに言ったりして、そうすると近所のお子さんたちがだんだん奈緒ちゃんは面倒みないといけない子なのかなと、子ども同士のなかでわかるようになったりしました。

昨日、地域でお祭りがあって、奈緒が大好きだったお兄さんがたまたまうちに来て、彼も47歳になっていますが、「奈緒さん来ているんですか？」と聞いてくるんです。彼は当時ガキ大将でした。それで彼のことが怖くて、みんな彼の言うことを聞くようでしたが、奈緒のことはよくかばってくれて奈緒をいじめる人がいると「俺はね、ぶっ飛ばしたんだよね」と言っていました。昔はそういうガキ大将がいて、いいことと悪いことをちゃんとしていて、影でこそこそ悪いことができないようになっていた。今はそういう社会じゃないというか、子どもの社会も福祉の社会もいつからか守りの社会になっていて、私も施設を運営していると思うのですが、いけないことはいけないと言えない、叩いちゃいけない、怒っちゃいけない、どなっちゃいけないという風になっているんですね。そうすると子ども同士は本当のことを教わらない、本当にいい悪いを教わらないというところであれば、社会が変わってきてしまっている。それって何なのかなと思う

と、管理社会だったり学歴社会だったり、優秀な人、資格を持っている人、優生思想、偉い人が偉い、そういうふうな社会の在り方の中でいろんな事件が起こってくるんじゃないかと思ったときにやまゆり園の事件が起こりました。

全部が全部、社会が悪いというわけじゃないんですが、本当にいいこと悪いこと、何が大事なんだということを伝える人がいなくなってしまって、それってこれからもっともっと大変なことになるのではないかと感じています。

私はこの障害のある子たちが、いろんな人たちがいる中で育っていかなくちゃいけないんだと思って「ぴぐれっと」という施設を作ることになるんですね。作ろうと思って作ったんじゃなくて、仲間づくりボランティアさんを育てていく場所にしようと思って。そんな中でお菓子を作ったりお人形さんを作ったりして10年間活動してきました。てんかんの子どもたちが入れる場所にしようねと作業所を、平成3年にスタートしました。来年30周年になるんですが、当時5人で始めたんですが、今は110人の利用者さんが通ってきています。100人十把一絡げの施設ではなくその人たちが一つの屋根の下にいることはあえてやめて、今は6か所デイサービスで、それぞれのニーズに合った形にして、小さい形のまま、ぴぐれっとは途中で法人に変わりましたが、やってきました。

グループホームも10か所できたわけです。最初はグループホームはどういうところなのという勉強から始めました。3年後に1か所スタートしました。その中でグループホームの方がいいんじゃないかと思ったのは、その当時近くにあった入所施設を交流という形で伺ったことがあったんですが、ある時、夜合宿して泊まっていたら夜A棟とかB棟とかあって前を通ったら、寝転んでいる子がいました。誰もみていないんだということが分かって、私は入所施設は嫌だと単純に思って、そこからぴぐれっとを立ち上げようと思いました。

現在ぴぐれっとは110人の方のために、グループホーム、支援センターも作りながら現在に至っています。そういうことで、地域をととも大事にしてきたと思っています。終わります。

浅野 聞くまでもないかもしれませんが、親なき後、奈緒さんを入所施設に入れようと思ったらでも思ったことはなかったですか？

西村 それは全くなかったです。

浅野 正解です、ハイ。